

○第14回農薬第一専門調査会（非公開）

日時：令和5年3月17日（金）9：58～12：30

議事概要：

（1）農薬（チフルザミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、チフルザミドの許容一日摂取量（ADI）を0.014 mg/kg体重／日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、水稻、ばれいしょ等に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（ブタクロール）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

*除草剤で、水稻等に使用します。今回、再評価の対象とされています。